

教育委員会定例会(7月)会議録

日 時	平成27年7月23日(火) 10時00分～12時00分	
場 所	市役所3階303会議室	
出席委員	永田 見生 (委員長)	半田 利通 (委員)
	岡部 千鶴 (委員)	日野 佳弘 (委員)
	白水 美弥子(委員)	堤 正則 (委員、教育長)
事務局	窪田 俊哉(教育部長)	大久保 隆(教育部次長)
	西田 正典(学校教育改革担当次長)	後籐 真 (教育センター所長)
	眞崎 宗明(学校施設課長)	石橋 康秀(教職員課長)
	栗山 勝典(学校教育課長)	上野 順也(学校教育課学務主幹)
	松本 良一(学校教育課指導主幹)	刈茅 洋子(学校保健課長)
	井上 正史(人権・同和教育課長)	竹上 克己(田主丸事務所長)
	古賀 弘憲(北野事務所長)	澁田 光弘(城島事務所所長)
	田中 克実 (三瀨事務所長)	稲益 久之(体育スポーツ課長)
	井上 隆夫(生涯学習推進課長)	園井 正隆(文化財保護課長)
	下川 和彦(中央図書館主幹)	穴見 玲子(久留米特別支援学校長)
	大山 明(南筑高等学校長)	江頭 彰(久留米商業高等学校長)

議 案

- 第56号議案 久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三瀨生涯学習センター並びに附帯施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
- 第57号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命について
- 第58号議案 平成28年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書採択について

協議事項

- (1) 久留米市立小学校小規模化対応方針(案)について

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 一般質問回答要旨
- (3) 小規模特認校制度に係る地域学校協議会への情報提供について
- (4) 平成27年度 通学路危険箇所調査の結果と対応について
- (5) 久留米市立図書館等に係る図書館総合管理システムの更新及び臨時休館の実施について
- (6) 平成27年度 福岡県B&Gスポーツ大会の開催について
- (7) 第18回筑後川Eボートフェスティバルについて
- (8) 第17回紫灘旗全国高校遠的弓道大会について

議案

委員長 ただいまから、「久留米市教育委員会 7 月定例会」を開会いたします。では、議案の審議に入ります。第 5 6 号議案「久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三潴生涯学習センター並びに附帯施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則」について、事務局より説明をお願いします。

第 5 6 号議案「久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三潴生涯学習センター並びに附帯施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則」

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第 5 6 号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

(全委員) (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、第 5 6 号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第 5 7 号議案「久留米市立図書館協議会委員の任命について」事務局より説明をお願いします。

第 5 7 号議案「久留米市立図書館協議会委員の任命について」

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第 5 7 号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

(全委員) (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、第 5 7 号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第 5 8 号議案は教科用図書を選定に関する議案であり、非公開議案として最後に関係者のみで審議したいと思います。それでは、協議事項に移ります。

協議事項

(1)「久留米市立小学校小規模化対応方針（案）について」

委員長 協議事項（1）「久留米市立小学校小規模化対応方針（案）について」、事務局より説明をお願いします。

- 事務局 《協議事項説明》
- 委員長 ただいま事務局より説明がありました。ご質問やご意見はありますか？
- 委員長 最初の3項目はこれまでの経過報告のようなもので、特に変わったことがなければこれでいいのではないですか。この後の4～7の方が大事だと思いますので、これについては特に言うことはないように思います。この内容でよければ、項目1～3の部分は（案）の部分を外して、冊子等にしますのですか。
- 事務局 全体で7項目の校正で方針をまとめておりますが、今後の議論をいただく中で、項目1～3についても、手直しが必要な場面になれば、随時修正をしていきます。
- A委員 次回からも協議事項で協議する機会があるのですか。
- 事務局 本日のご協議を踏まえまして、次回以降も項目4～7について、本日と同じように提案をさせていただいて、テーマを絞ってご議論いただきたいと思います。
- B委員 定例会毎に、項目が示されていくのですか。
- 事務局 一定テーマを絞ったところで提案させていただきたいと思っておりますが、資料の構成等については、議論が済んだところもご覧いただきながら、ご協議いただいたほうが良い場面もあると思いますので、協議のポイントを示しつつも、協議が済んだ部分も含め、全体部分もお示ししながら進めていきたいと考えております。
- 委員長 今後の協議についてはよろしく願いいたします。
それでは、それでは、次に移ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 一般質問回答要旨
- (3) 小規模特認校制度に係る地域学校協議会への情報提供について
- (4) 平成27年度 通学路危険箇所調査の結果と対応について
- (5) 久留米市立図書館等に係る図書館総合管理システムの更新及び臨時休館の実施について

- (6) 平成27年度 福岡県B&Gスポーツ大会の開催について
- (7) 第18回筑後川Eボートフェスティバルについて
- (8) 第17回紫灘旗全国高校遠的弓道大会について

今後のスケジュール

- 7月定例会 : 7月23日 10時～ 本庁舎3階303会議室
- 8月臨時会 : 8月7日 14時～ 本庁舎3階303会議室

非公開議案

第58号議案 平成28年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書の採択について

事務局 《議案概要説明》

事務局 《選定の概要について説明》

事務局 《教育課程及び選定方法について説明》

事務局 《教科用図書の選定理由について説明》

委員長 ただいま、特別支援学校分について説明をいただきましたが、ご質問等ございますか。

なければ、続けて南筑高等学校の説明をお願いします。

事務局 《選定の概要について説明》

事務局 《教育課程及び選定方法について説明》・《教科用図書の選定理由について説明》

委員長 以上が、南筑高等学校分の説明でしたが、ご質問等ございますか。

現時点ではないようですが、また最後にご質問等は受けたいと思います。それでは、久留米商業高等学校の説明をお願いします。

事務局 《選定の概要について説明》

事務局 《教育課程及び選定方法について説明》・《教科用図書の選定理

由について説明》

委員長 特別支援学校、南筑高等学校、久留米商業高等学校すべての説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございませんか。

C委員 南筑高校のスポーツ科の数学は少しやさしめだと思いますが、最低限の学力はつけて卒業できるようにお願いします。また、数学の第一出版の銀行の例で、このような借金をするとこれだけ膨らむという部分は非常に良いと思いました。社会科はどうしてもデリケートな部分を持つと思いますが、そこをどう教えるのかが問題だろうと思います。自由な社会であればあるほど表現方法も自由になるので、文部科学省の検定は通っているといっても、すごく幅があります。個人的には、実教出版の政治経済は不満であります。中立といいながらも、偏った主張が大きいと感じました。判断がまだ固まらないものに関して、断定的にされています。例えば、イラク・サモアへの自衛隊派遣に関して、戦時の派遣であると断定しているのはどうかと思います。そういう部分はありますが、是非丁寧に教えていただきたいと思います。ただ、1点お尋ねしたいことがあり、政治経済にしても歴史にしてもそうですが、18歳選挙権が来年参議院議員選挙から実施されるとのことですが、目前にその現実が迫っているときに、教科書を選定するのに、その事をまったく考慮に入れないうまま進むのは、子どもたちを教える立場としてはどうなのかと、あるいは、まったく考慮せずにあくまでも関係ないということやっていくほうが良いかもしれないとも考えます。18歳選挙権が実施されることを、この教科書選定でどう考えたのかお尋ねしたい。

D委員 18歳選挙権につきましては法令化されましたので、施行に向けて、国による教科書の検定あるいは教育課程の編成に関わる基本的な内容が、中央教育審議会等で審議されてからおりてくるといふ流れがあり、その後教科書が出揃ってから、市教育委員会での審議にかかってくると思います。法令をうけての国レベルでの教科書の検定、それに続く採択、高校等へその事に関しての説明が、現段階では何ら行われてませんので、18歳選挙権の教科書への反映については、もう少し時間が必要なのではないかと受け止めています。

C委員 現実に、来年選挙があれば、高校生で投票をしなければならない人もいることを考えたときに、投票をするにあたって考えな

ければならないことをどうやって教えるかを考えられたのか、確認したくお尋ねしました。

D委員 その件に関しましても、法令の施行にあわせて、教科書までには至らなくても、期間が短いということで、特にこういった内容については重点化して扱いなさいというような国からの通知がくる可能性が高いと思います。ただそれは、国においてのいろんな検討の結果のものであるため、現段階で見通しが立っているわけではありません。

事務局 補足ですが、これまでも若年者の投票率が低いということから、学校教育の中で取組をしたいということで、選挙管理委員会と教育委員会が協働して取組を行ってまいりました。今回選挙権が18歳までになったことをうけまして、選挙管理委員会からも具体的な取組を一緒にやりたく協議したいという申出がっております。具体的な中身には入っておりませんが、今後学校も含めて対応を進めていくことになっております。

E委員 特別支援学校分の教科書は、毎年状況が違う生徒にあわせて選んであることが良くわかりますので、異論はありません。南筑高校については、特に新規に設置されるスポーツコース分が気になったのですが、しっかりとした基準があって、その基準のとおりを選んであると思いますので、南筑高校分についても異論はありません。久留米商業高校分に関しましては、事前に2点質問させていただいておりますが、経営科学科と経営科学科特別進学コースと1年生の段階でせつかくコース設定しているのに、採択予定の教科書のうち、違いがある教科が英語しかない点について質問をしておりました。選定理由の説明でも土台はしっかりとというような説明があったかと思いますが、そのあたりをもう少し詳しく教えて下さい。電子教材が使いやすいということで、先ほど文節ごとに表示ができたらいいと説明がありましたが、できれば電子教材の使いやすさなどがわかるような資料や写真等をプリントアウトして見せていただくなどしてもらったほうが、我々も選定がしやすくなると思います。できれば、分かる範囲でかまいませんので教えて下さい。

事務局 経営学科と特別進学コースで、例えば国語の教科書は同一のものを使用しております。ただ、高等学校として、特別進学コースには課外授業等が設定されておりますので、時間数の差はそこで生まれてまいります。教科書の中身については同じにしま

すが、それから派生する発展的な内容には、補助の教材等を使用しながら対応しています。数学も同様の教科書を使用しておりますが、中にある応用例題・発展分野の部分をどう取り扱うのかというところで対応しているところです。説明の中でも申しましたが、高等学校として基本的な力をつけて実社会に送り出していく、これは高等学校としての責務があると思いますので、その点に関しましては教科書としても吟味しながら扱っているところです。デジタル教材については、委員ご指摘のとおり見ていただくのが一番で、準備していなかったことに関しては、私達の不備でございます。デジタル教材のイメージとしては、本会議室内のホワイトボードくらいの大さきのものに、例えば英語の本文等をすべて表示できるものでございます。子どもたちがしっかりと前を向いて、授業が受けれるようになります。また、採択予定としている教科書は、それを読んでいくときに、文節ごとに消えていく、この文節のこの部分はこのような訳になるといったことを表示できる教材になっているというところが優れております。なお、電子教材の使用に関するよりも教科書の中身のことの方が、より選定の理由になっておりますので、デジタル教材の記載は選定理由の一番下に書いております。

D委員

教科書の採択は、正課の授業に関わることで、課外授業とは一様の区分をきちんとしていただく必要があると思います。その正課の授業の中で使われる教科書を採択していくわけですので、課外は保護者・PTAの要請に応える形で学校が実施している形態でございます。そこは明確に区分して整理をお願いします。

委員長

まだ先の話かもしれませんが、大学受験に代わる高大接続が実施されるようになると、当然教科書も変わってくると思います。内容が思考等学力の三要素などといって、特に多様性などいろいろと教育するとなると、全部が変わることになりますよね。そのあたりはまだだとは思いますが、久留米商業高校と南筑高校については、それを含めて考えていく必要があると思います。

D委員

委員からご指摘された部分が、まさに高校の現場にありまして、基礎学力が十分に見についていないまま、進級・卒業している。そこが、大学に進学しても継続されて力が身につけていない生徒に、高等教育を受けさせなければいけない現状から、基礎学力テストという新たな取り組みが検討されています。そういっ

た情報もしっかりと把握しながら、高等学校で現段階においてできることについては指導していきたいと思います。また、大学との関係もございまして、中央教育審議会も四苦八苦していると聞いております。

B委員 学力もそうですが、教科書を見て思ったのですが、自立支援という立場で、お弁当を1人で作ってみようという教材がありました。これには賛成で、自分で自分の事ができるようになる、それも特別支援学校の生徒のみならず、たくさん子どもたちが生活力を身につけるための教材として利用することも良いと思います。

委員長 他にないでしょうか。教科用図書については、3校とも原案のとおり承認するという事でよろしいでしょうか。

(全委員) (異議なし)

委員長 それでは、原案のとおり承認します。以上で、すべての議事が終了しましたので、7月定例会を終了します。